

京都市告示第479号

平成29年5月30日付け京都市告示第158号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和5年12月8日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
笹部町線	右京区京北宮町上總63番地の2地先から 右京区京北宮町笹部39番地の1地先まで	旧	メートル 59.10	メートル 2.50～8.65
		新	56.70	6.20～7.50

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
笹部町線	右京区京北宮町上總63番地の2地先から 右京区京北宮町笹部39番地の1地先まで	旧	メートル 59.10	メートル 2.50～8.65
		新	57.00	6.20～7.50

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)